

保険者訪問



球磨川の源流を有し、
九州中央山地の懷に抱かれた

自然と共に生きる村

水上村



春、1万本の桜に縁どられる市房ダム周辺

水上村は、球磨郡の東部、宮崎県との県境に位置し、村域の大部分が九州中央山地にあります。準高冷地の気候を生かし、米や茶、イチゴ、メロン等の栽培が盛んです。

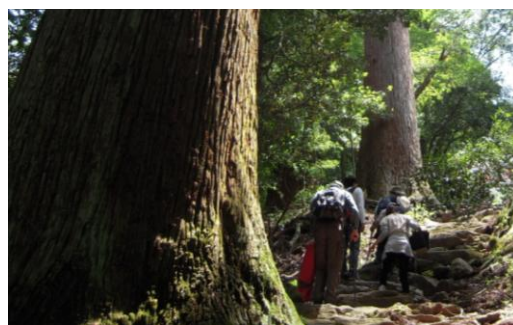
村の最東部にそびえる市房山は、県内第2の高峰（1772m）で、キャンプ場や登山道が整備され、多くの登山者が訪れます。4合目には市房神社があり、登山道には樹齢数百年の大杉が立ち並び、一帯は癒しと神秘の空間です。村では平成21年からトレッキングツアーをスタート、目的や体力に応じて3コースから選ぶことができます。平成22年には東京のNPOから県内初の「森林セラピー基地」に認定されました。

村の中央南端部にある市房ダム湖は、湖畔を彩る一万本の桜で知られ、県内有数の桜の名所です。開花時期には毎年、湯山温泉桜まつりや桜の里健康マラソン大会が開催されています。

特産加工品では、干しタケノコ、干しシイタケのほか、あんこ入りの餅を焼いたおたけさん饅頭が人気。昔行われていた「お嶽さん参り」（お宮参り）の参拝者用土産を地元の婦人グループが復刻した饅頭です。

人口	2,439人	
国保被保険者数	807人	
	一般	770人
	退職	37人
後期高齢者数	560人	
世帯数	933世帯	
	国保世帯数	436世帯
医療機関等数	医科	3機関
	歯科	1機関
	調剤薬局	1薬局
担当課	住民福祉課	

（平成25年3月末現在）



上：市房杉トレッキング

右：おたけさん饅頭



多くの市町村同様、水上村の財政も厳しい状況ですが、平成 20 年度以降、各種公共料金の税率は据え置きです。税収が伸び悩む中、国保では特定健診等に力を入れて医療費削減に取り組んでいるということで、担当の住民福祉課でお話を伺いました。

健診日を毎年固定して、 特定健診・もれ健診の浸透、定着を図る

特定健診（集団）は、毎年 4 月に 3 地区を巡回してがん検診と同時に実施していて、今年度も 4 月第 1 週に各地区 1 日ずつ 3 日間で実施しました。

未受診者には、個別通知や回覧等で再度受診を呼びかけて、12 月の第 1 日曜日に、もれ健診を行います。毎年日程を固定して、受診意識の浸透を図っています。

受診率は、平成 20 年度 43.9%、21 年度 48.8%、22 年度 54.1%と少しずつ伸びていましたが、23 年度は 53.6%と下がりました。球磨郡の他の町村と比較しても低い方です。また、男女別では女性 59.7%に対し、男性 47.5%（23 年度）と男性の受診率が低くなっています。

受診率が伸びない理由の 1 つとして治療中の人を受診しないことが考えられます。現段階で医療機関からの情報提供事業に取り組む予定はなく、治療中の人を受診促進は課題となっています。

受診率と収納率で健康優良地区を表彰

村では、毎年 10 月に「福祉と文化の集い」を開催しています。その中で、昨年度初めての試みとして、特定健診受診率 65%以上かつ保険税収納率 100%の地区を対象に健康優良地区表彰を行い、全 21 地区中 6 地区が表彰されました。

地区によっては総会で区長が受診を呼びかけるなど協力的な地区もあります。

今年度は重症化予防に力を入れていく

特定保健指導は、保健師 1 人、嘱託管理栄養士 1 人が保健センターで初回面接を行い、通知を出しても保健センターに来ない人や動機付け支援対象者には家庭訪問し

ています。また、平成 23 年度からは健診委託機関でも積極的支援対象者限定で実施しています。

対象者は、平成 24 年度の積極的支援が 16 人、動機付け支援が 40 人で、少しずつ減っていますが、毎年対象に挙がる人や、前年の動機付け支援から積極的支援になった人もいるという状況です。

村の疾病状況を見ると、高血圧や高血糖が多く、脳出血が後期高齢者の死因第 1 位です。運動不足や、焼酎の産地という土地柄から飲酒も要因と思われます。血液データの悪い人には、栄養士が生活習慣を確認して栄養指導することにしています。

担当保健師は、「今年度は特定保健指導と重症化予防（特に CKD）にも力を入れ、保健指導対象者だけでなく一般の人、治療中の人に対してもコントロールできているか関わっていききたい」と話しています。

がんセット検診で若い世代に受診促進

受診者を年代別に見ると、40 代が少なくなっています。そこで、若い世代から健診受診を意識づけするために、30 代の偶数年からがんセット検診を実施しています。村では脳血管疾患が多いことから、施設健診のみですが、がんセット検診に追加で頭部 MRI も受けられます。

また、20~39 歳では特定健診と同じ内容の健診が、集団健診と同程度の費用で受けられます。人間ドックも一般会計で補助を行って、国保加入者以外でも受けられるようにしています。

予防接種の費用補助で医療費抑制

各種予防接種にも力を入れています。

インフルエンザは、新型の流行を期に全住民を対象に補助を行っていて、自己負担 800 円で受けられます。子宮頸がんは、国の補助以外でも健診受診者に限り 20 歳まで無料、20 歳以上は 1/2 を補助し、肺炎球菌は、65 歳以上は自己負担 2000 円（通常の 1/3~1/4）で受けられるなど、予防による医療費抑制を図っているところです。



保険税の収納率は、近年 96～97%で推移しており、県内でも高い状況です。収納率向上対策について、担当の税務課でお話を伺いました。

収納率向上対策として、強化月間には全庁体制で取り組む

税務課は、課長以下 5 人体制で、滞納者に対する納税相談を実施したり、短期保険証発行により毎月面談の機会を設けて、分納や収納計画書に誓約してもらうようにしています。年 4 回の強化月間（5 月、8 月、12 月、3 月）には、保険税だけでなく他税分も併せて催告状を送り、応じない場合は職員で手分けして、約 1 週間かけて臨戸訪問します。また、多額の滞納者には随時に対応しています。

基本的に過年度分から徴収し、また、40～50 代など若い世代で働く能力がある人に対しては不納欠損としない方針で、ときには差し押さえも行っています。

税務課では「滞納整理は、小さい村では顔見知りも多くやりにくい面もあるが、村単独でがんばっている。今後も収納率向上に努めていく」と話しています。



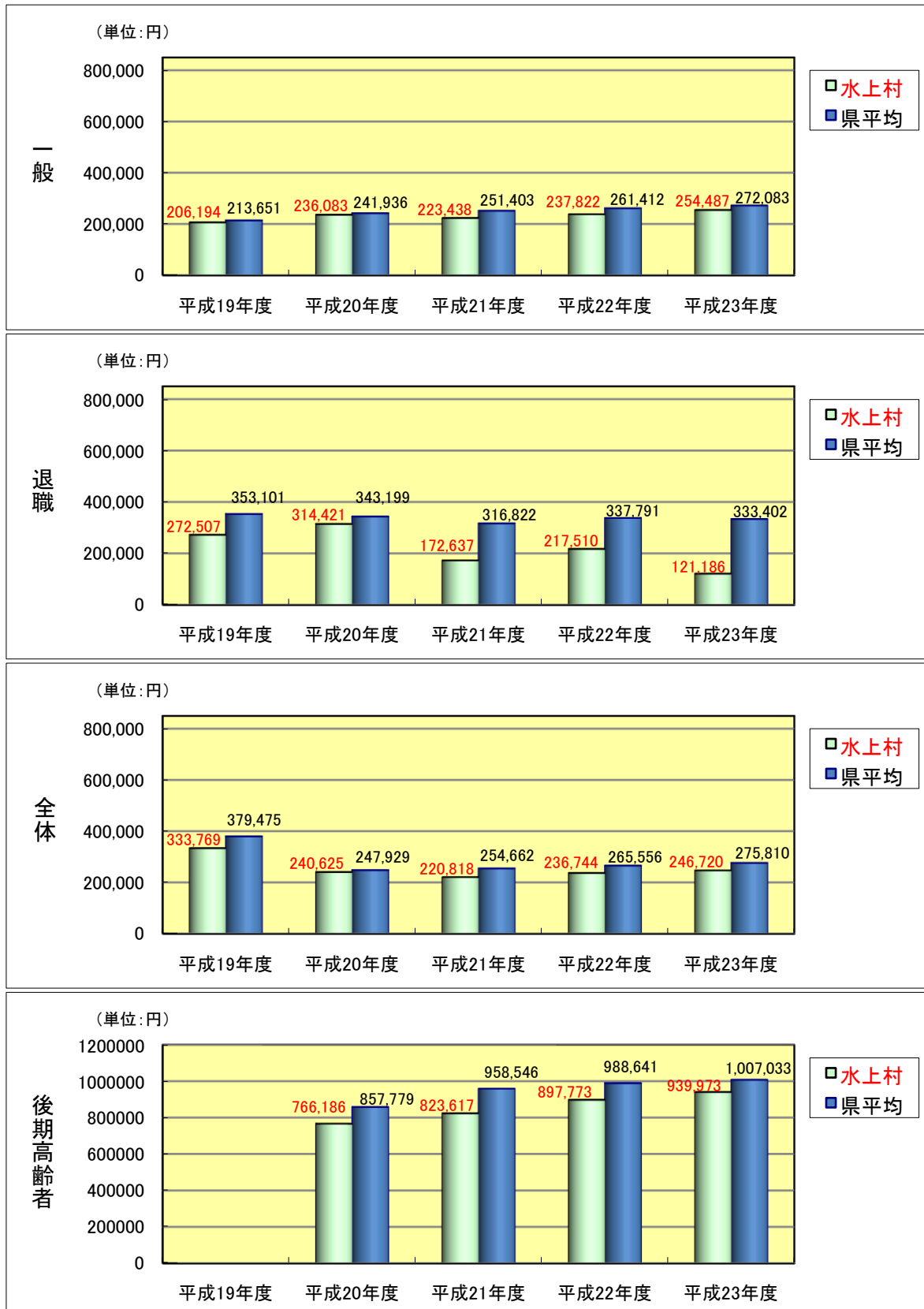
役場外観



国保主管課である住民福祉課の職場風景



法制別 1人あたり診療費



注：上記グラフで、一般は、国保被保険者のうち「退職者医療制度の適用を受けない者」、退職は「被用者年金の老齢（退職）年金受給権者であって、被用者年金の加入期間が20年以上若しくは40歳以降10年以上の者及びその被扶養者」をいい、全体の数値は一般と退職の合計となっている。（ただし、19年度は老人医療分も含まれている。）
後期高齢者は、平成19年度は制度施行前のため表示していない。